11月30日は
いい看取りの日

もしもの時のために今から始める

人生会議



人生会議とは、将来の変化に備え、どのような医療や介護を受けたいか、本人を中心に家族や親しい人、医療や介護のチームで話し合っておくことです。
気持ちや状況が変われば、そのたびに話し合っておくと安心です。

人生会議のメリット

- ✓ 自分らしい人生の選択ができる
- ✓ 自分の想いが医療や介護に反映される
- ✓ いざというときに、家族が迷わずに済む
- ✓ 将来のことを考えることで、今が豊かになる



こんなことを話し合ってみましょう

1. 自分が大切にしたい価値観
2. どんな医療や介護を望むか
3. どこでどのように最期を迎えたいか
4. 自分で決められなくなったら誰に思いを託したいか　など

アニメーション動画(約5分)

命の道しるべ

YouTubeにて視聴できます！

人生会議のヒントになる冊子を、
インターネットで閲覧・ダウンロードできます





カードゲームをしながら気軽に
自分の価値観を考える、

無料の出前講座も受付中です！

問 介護長寿課　☎893-4517

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン



「児童虐待」とは？	
身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、溺れさせる、やけどを負わせる、戸外に締め出す、激しく揺さぶる等
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、こどもの面前での家族への暴力(DV)等
ネグレクト	十分な食事を与えない、乳幼児を残したまま度々外出する、車内への放置、病気でも病院に連れていかない等
性的虐待	こどもへの性的行為や性器を触る・触らせる行為、性的画像の被写体にする等

▶**虐待通報の内容や通報者に関する秘密は守られます！**

▶**通報のポイント**

❶こどもの泣き叫ぶ声や大人の怒鳴り声
❷不自然な傷や痣、衣類や身体がいつも汚れている
❸夜遅くまで一人で遊んでいる、こどもだけでの留守番

▶**パネル展**…■保健相談センター、図書館11/12～25、
本庁2階渡り廊下11/24～12/1

▶**講演会**…■11/20(金)19:00～21:00
※詳細はホームページをご覧ください▶

「しつけ」と「体罰」は何が違う？

★**「しつけ」**とは、人格や才能などを伸ばし社会で自立する等の目的から、サポートして社会性を育む行為です。
※しっかり教え伝える必要があります。

★**「体罰」**とは、身体に何らかの苦痛を引き起こし、不快感を意図的にもたらす行為(罰)です。※法律で禁止されています。体罰は、ときに取り返しのつかない事件や事故を引き起こします。こどもの立場(年齢や能力)や、保護者の感情をぶつけていないか考えることが大切です。

通報先

■こども家庭課(家庭児童相談室)　☎893-4643(直通)(月～金8:30～17:15)
■沖縄県コザ児童相談所　☎937-0859(月～金8:30～17:15)　■宜野湾警察署　☎898-0110
■おきなわ子ども虐待ホットライン　☎886-2900(月～金/17:15～翌8:30、土日・祝日/終日受付)
■児童相談所全国共通3桁ダイヤル　☎189(いちはやく)　～緊急時は110番～